

氏 名	くら た けん じ 倉 田 健 児
学位(専攻分野)	博 士 (エネルギー科学)
学 位 記 番 号	エ ネ 博 第 40 号
学位授与の日付	平成 13 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	エ ネ ル ギ ー 科 学 研 究 科 エ ネ ル ギ ー 社 会 ・ 環 境 科 学 専 攻
学位論文題目	エネルギー問題を律する新たな「枠組み」とその適用のあり方に関する研究 ——ISO14001の枠組みの普遍化——
論文調査委員	(主 査) 教 授 神 田 啓 治 教 授 笠 原 三 紀 夫 教 授 塩 路 昌 宏

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、近年の国際的な政治、経済、社会を巡る情勢の大きな変化の中でその構造を変質ともいえるほどに変化させているエネルギー問題の解決のあり方を論じた結果をまとめたもので、5章からなっている。

第1章は緒言で、近年のエネルギー問題の変質に関する現状認識を示すことにより、本研究の問題設定を行っている。

エネルギー問題を解決する上で、克服すべき従来からの大きな課題であった供給制約及びその背景ともいえる資源制約に加え、地球環境問題を背景とした環境制約が近年新たに登場してきた。さらに最近では、社会の持つ価値意識に基づく、いわば社会制約とでも呼ぶべき新たな制約が顕在化してきていると考えられることを示した。エネルギー問題が優れて社会的な問題として理解されるようになった結果、社会自身がエネルギー問題を社会的な問題として認識し始め、自らの強く影響の及ぶエネルギー問題をいかに解決するかに関し、自らの価値意識、考え方にに基づき、自らの意志を持つようになってきている。このような認識を前提に、社会における多様な価値意識を社会からの働きかけによってエネルギー問題解決のための対応策に反映させる「枠組み」が、エネルギー問題を解決するための個々具体的な対応策の前提としてまずは求められるとの理解を提示した。

第2章では、緒言でその必要性を提示したエネルギー問題の解決に向けた新たな「枠組み」の導出を行っている。

「枠組み」導出に向け、国際標準化機構によって策定された環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001の枠組みに着目した。この制度は、地球環境問題を有限な地球上での人間活動のあり方が問われている問題と捉えた上で問題の解決を目指す。いわば地球環境問題を、社会制約という価値に基づく制約の存在を前提に解決すべき問題として位置付けていると言うことができる。ISO14001の検討をとおし、まずはこの理解を導出した。その上で、ISO14001の考え方を広くエネルギー問題一般の解決に適用するため、ISO14001という制度が取り組むべき対象を地球環境問題から一般化することにより制度の普遍化を試み、こうした視点からの検討に基づき上記「枠組み」の内容を「社会的措置」として具体性を持って導出した。

第3章では、第2章で提示した社会的措置の枠組みを国際的な制度として実社会に適用し、機能させる上での国際的普遍性のあり方に関し、検討を行っている。

社会の持つ価値意識は、個別の社会ごとに異なる。従って、社会の持つ価値意識に基づく制約である社会制約も、個別の社会ごとに異なる。他方、制約が地球温暖化問題のように科学的事実に基づき顕在化しているとの側面からは、こうした制約には国際的な普遍性が存在し得る。こうした理解に基づき、変質しつつあるエネルギー問題解決のベースともなる枠組みを現実社会に根付かせていくためには、制約の特性に十分に配慮することが必要となる旨の認識を示した。その上で、本研究ではこうした枠組みとしてISOの策定する国際規格たるISO14001に着目したことから、制度としての規格及び国際標準に焦点を当て、制度が求める国際的な普遍性とそれに対する現実世界の多様性との相克に関し分析を加え、枠組みを具体化する上での国際的普遍性のあり方を示した。

第4章では、第2章で提示した社会的措置の枠組みを原子力の利用というエネルギー問題の具体事例に適用し、問題解決に向けての枠組みの有効性の検証を行っている。

原子力の利用が安全になされていることに対する社会からの信頼性確保策として ISO14001 を組上に載せることにより、ISO14001 が自らを「環境」に関し信頼できる者であることを社会に示すのと同様に、「安全」に関し原子力の利用者が信頼できる者であることを社会に示す上で有効な手段として機能することを示した。

第5章は結論で、本研究により得られた成果と今後の課題の総括を行っている。

変質しつつあるエネルギー問題の解決を図るための枠組みとして ISO14001 を普遍化することにより導出された「社会的措置」が、国際的制度として位置付けられた上で機能し、結果としてエネルギー問題の解決が図られるための方策を明らかにした。

論文審査の結果の要旨

本論文は、近年の国際的な政治、経済、社会を巡る情勢の大きな変化の中でその構造を変質ともいえるほどに変化させているエネルギー問題の解決のあり方を論じた結果をまとめたもので、得られた主な成果は次のとおりである。

まず、エネルギー問題を巡る諸情勢の変化の中で、社会における多様な価値意識を社会からの働きかけによってエネルギー問題解決のための対応策に反映させる「枠組み」が、個別具体的な対応策の前提としてエネルギー問題解決のために必要となることを示した。

次いで、エネルギー問題の性格を変える大きな転機となった地球環境問題を解決するための新たなアプローチとして理解できる ISO14001 の枠組みに着目し、この考え方を「環境」に限定せず広くエネルギー問題一般の解決に適用するため、いわば ISO14001 を普遍化した枠組みとも言える「社会的措置」を導出し、これをエネルギー問題解決のために必要となる上記の「枠組み」として提示した。また、この措置が制度として広く社会に導入、普及される上での国際的普遍他のあるあり方を検討し、国際規格といった制度として持つべき普遍性と現実世界の多様性の双方に配慮する必要性を論じた。

さらに、こうした検討を踏まえ、原子力の社会での利用という具体事例への社会的措置の考え方の適用を検討することにより、本措置が現に効果的に機能する可能性を示した。加えて、エネルギー問題の一般化された問題として捉えることが可能な社会での技術の利用に際して解決が求められる問題に関しても、本措置の考え方が有効であることを示した。

以上、本研究は近年のエネルギー問題の変質を明確に認識した上で、その解決のあり方に関する検討を従来の方策にとらわれず、幅広く、かつ、独創的な視点から行ったものであり、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（エネルギー科学）の学位論文として価値のあるものと認める。また、平成13年6月4日に実施した論文内容とそれに関連した試問の結果合格と認めた。